

# 予算決算常任委員会〈後期全体会〉会議録

令和8年3月18日（水）

令和8年3月18日（水）、午前10時00分から予算決算常任委員会〈後期全体会〉を第一委員会室に招集した。

○ 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	高野 浩一	副委員長	丸山 国一		
委員	廣瀬 明弘	高畑 一幸	青柳 好文	飯島 孝也	
	小林真理子	平塚 悟	佐藤 浩美	有賀 公子	
	萩原 哲也	佐藤 照幸	土屋 憲一	橋爪 孝裕	
	渡邊 敬介	山賀 沙耶			

○ 欠席した委員

なし

○ 委員以外で出席したものは、次のとおりである。

議長 相沢 俊行

○ 説明のため出席したものは、次のとおりである。

なし

○ 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

○ 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第 9号 令和8年度甲州市一般会計予算

議案第10号 令和8年度甲州市国民健康保険事業特別会計予算

議案第11号 令和8年度甲州市診療所事業特別会計予算

議案第12号 令和8年度甲州市後期高齢者医療特別会計予算

議案第13号 令和8年度甲州市介護保険事業特別会計予算

議案第14号 令和8年度甲州市大藤財産区特別会計予算

議案第15号 令和8年度甲州市神金財産区特別会計予算

議案第16号 令和8年度甲州市萩原山財産区特別会計予算

- 議案第17号 令和8年度甲州市竹森入財産区特別会計予算  
議案第18号 令和8年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計予算  
議案第19号 令和8年度甲州市水道事業会計予算  
議案第20号 令和8年度甲州市下水道事業会計予算  
議案第21号 令和8年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計予算  
議案第22号 令和8年度甲州市勝沼病院事業会計予算

[開会 午前10時00分]

- 委員長（高野浩一君） ただいまの出席委員16人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会を開会いたします。
- 

#### 議長挨拶

- 委員長（高野浩一君） 議長が見えておりますので、挨拶を受けます。
- 議長（相沢俊行君） 改めて皆さん、おはようございます。
- 予算審議最終審査段階で、本日、当局はおられませんけれども、ぜひ誠実な、かつ多角的な審査をよろしくお願い申し上げます。
- 委員長（高野浩一君） ありがとうございます。
- 

#### 開議

- 委員長（高野浩一君） これから本日の会議を開きます。
- 本日の議題につきましては、2月20日の本会議において当委員会に審査を付託された令和8年度当初予算について、各分科会の審査結果の報告から予算決算常任委員会としての表決までを行います。
- 

#### 予算決算常任委員会総務文教分科会の報告

- 委員長（高野浩一君） 初めに、総務文教分科会の審査結果の報告を議題とし、分科会委員長の報告を求めます。
- 平塚総務文教分科会委員長。
- 総務文教分科会委員長（平塚 悟君） 予算決算常任委員会総務文教分科会の審査結果報告をいたします。

去る2月25日の予算決算常任委員会において、当分科会に審査を分担されました議案第9号 令和8年度甲州市一般会計予算歳出のうち、第1款議会費、第2款総務費、第9款消防費、第10款教育費、第11款公債費、第12款予備費、議案第14号 令和8年度甲州市大藤財産区特別会計予算、議案第15号 令和8年度甲州市神金財産区特別会計予算、議案第16号 令和8年度甲州市萩原山財産区特別会計予算、議案第17号 令和8年度甲州市竹森入財産区特別会計予算、議案第18号 令和8年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計予算、以上の事件を審査するため、3月13日に予算決算常任委員会総務文教分科会を第1委員会室で開催いたしました。

委員会には、委員全員と議長が出席し、当局から各議案についての説明を聴取し、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第9号 令和8年度甲州市一般会計予算歳出の該当各款については、起立による表決の結果、起立多数により可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で委員から出された主な意見と当局の答弁について、款ごとにご報告いたします。

議案第9号歳出、第2款総務費において、公共施設等総合管理計画等の改定については、施設廃止等が決定した後に市民が知ることのないよう、初期段階から区長会等を通じて地域の意向を組み込むよう強く要望が出たところであります。

次に、旧レックセンターの跡地活用については、PPP/PFI導入可能性調査の委託料の内容を確認いたしました。跡地の利活用を行政主導だけでなく、住民の要望を反映させる手法を検討するよう求めるとともに、解体時の残置物の有効活用を検討するよう要望いたしました。

次に、第3次総合計画の策定については、令和8年から9年度の2年間をかけて策定し、初の試みとして市民アンケートやワークショップを実施すると答弁があり、県や市の他計画との整合性を保ちつつ、新しい方向性も反映させる方針が当局より示されました。

地域公社の設立については、来年度下半期の設立を目指し、地域活性化起業人の制度を活用し、公社でリーダー、中堅、若手として活躍してもらう予定であるとの答弁がありました。また、出捐金の取扱いや、公社設立前にリース契約等の所有権の所在について、ルールを明確に定めるよう指摘が出たところであります。

移住・定住関係人口創出では、奨学金返還支援の運用や、公社における体験メニュー開発の優先順位について提案がなされました。

次に、公共交通施策では、デマンドバス更新車両の仕様を確認し、車両のラッピングによるPR強化を提案いたしました。また、塩山駅週末夜間タクシー運行費補助の仕組みについて詳細な確認が行われたところであります。

自動運転タクシー実証運行事業については、費用負担の妥当性や既存計画との整合性がただされ、当局より、将来の交通空白地対策を見据えた県・市・民間の協働事業であるとの説明がありました。

空き家等対策事業では、空き家データ取り込み業務と不良住宅を対象とした新たな除去補助制度の内容を確認いたしました。

情報化推進費では、DX専門人材の活用形態について、月4日、20時間以内で特別交付税措置の範囲内で活用するとの説明を受けました。また、電算システム運用支援の随意契約の妥当性を確認したところであります。

次に、第9款消防費において、家具転倒防止器具の設置促進について、災害弱者を対象とした最大2万円の補助の仕組みを確認いたしました。また、防災備蓄品については、生理用品の配置場所の拡大を検討するよう求めたところであります。

防災行政無線システム更新事業では、更新のスケジュールや内容を確認するとともに、子局を更新する際は配置を見直し、聞こえづらさの解消に向け、地域の意見を聞くよう要望をしたところであります。

次に、第10款教育費において、教育系システム及びデジタル教科書について、システム経費の増加額は校務支援システムの本格稼働に伴う12か月分のリース料によるものであるとの説明がありました。また、システム内の「こころの羅針盤」という日記機能を担当教諭が毎日確認することで、不登校やいじめの兆候を早期に発見し、迅速な対応につなげている実態が示されました。

次に、中学校部活動地域展開推進事業については、ラグビーや卓球などの実施状況とともに、指導者の処遇について質疑がなされました。令和8年度以降の完全移行については、国のガイドラインに沿って検討を進めていくことが確認されました。

次に、不登校対策としての校内支援センターの設置については、来年度勝沼中学校への拡充に関連し、適応指導教室、陽だまり教室との連携が問われました。教室に入れない生徒の居場所として、生徒の状況に応じ、午前と午後で使い分けるなど、柔軟な運用と連携を図っていることが確認されました。

学校施設管理では、使用していない学校プールにおいて、水質悪化を防ぐための薬品購

入費が計上されている理由について、防火水槽としての機能を維持するためであるとの説明を受けました。また、熱中症対策としてのウオータースタンド導入については、未設置の小学校5校に先行して導入し、中学校については、その効果を検証した上で検討する方針が示されました。

次に、文化財集約事業については、旧大和自然学校への文化財集約を年内に行う方針が示され、整理後のリスト化を早期に進めるよう要望いたしました。

次に、塩山B&G海洋センターの大規模改修事業については、現地視察を行い、修繕内容の詳細な確認をするとともに、改修に伴う長期休館について、利用者の利便性を損なわないよう他施設を活用するなど、十分な調整を求めました。

以上で予算決算常任委員会総務文教分科会の審査の概要報告を終わります。

- 委員長（高野浩一君） 報告は終わりました。

この報告に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（高野浩一君） 質疑を打ち切ります。

---

#### 予算決算常任委員会厚生経済分科会の報告

- 委員長（高野浩一君） 次に、厚生経済分科会の審査結果の報告を議題とし、分科会委員長の報告を求めます。

飯島厚生経済分科会委員長。

- 厚生経済分科会委員長（飯島孝也君） 予算決算常任委員会厚生経済分科会の審査結果を報告いたします。

去る2月20日及び2月25日の予算決算常任委員会において、当分科会に審査を分担された議案第9号 令和8年度甲州市一般会計予算歳出、議案第10号 令和8年度甲州市国民健康保険事業特別会計予算、議案第11号 令和8年度甲州市診療所事業特別会計予算、議案第12号 令和8年度甲州市後期高齢者医療特別会計予算、議案第13号 令和8年度甲州市介護保険事業特別会計予算、議案第19号 令和8年度甲州市水道事業会計予算、議案第20号 令和8年度甲州市下水道事業会計予算、議案第21号 令和8年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計予算、議案第22号 令和8年度甲州市勝沼病院事業会計予算、以上の事件を審査するため、3月13日に予算決算常任委員会厚生経済分科会を第1会議室で開催いたし

ました。

委員会には、委員全員と議長が出席し、当局から各議案についての説明を聴取し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第9号 令和8年度甲州市一般会計予算歳出、第3款民生費については、保育所等への防犯カメラ購入費では、サイバーセキュリティーに配慮した仕様を取り入れることや、地域子どもの生活支援強化事業では、子ども食堂の運営や居場所づくりに取り組む団体等に対して助成を開始することを確認しました。

また、後期高齢者人間ドック費用助成事業では、令和7年度と同様に、定員400人分が確保されることなどを確認しました。

第4款衛生費については、予防接種事業で新たに実施するRSウイルスワクチンをはじめ、各ワクチン接種について、メリット、デメリット両面の情報提供を心がけていることや、高齢者世帯等に対する粗大ごみの運搬支援事業の周知不足解消に努めることなどを確認すること、アメリカシロヒトリ等害虫防除補助金について、使いやすい制度設計を求める要望などがありました。

第6款農林水産業費については、熊対策については、出没の常態化とは言い難いことなどから、緊急銃猟など早急な対応策を用意しつつ、計画的な対応を取ることが確認できました。また、民有林を中心に森林整備の進め方などについて、専門的なアドバイスをいただく地域林政アドバイザー制度が新設されること、アグリトレーニーとして、地域おこし協力隊員を新規で3名募集することなども確認しました。

第7款商工費については、レンタサイクル事業については、新たに10台を買い足すことを確認しました。チャレンジショップ事業については、対象店舗を新たに設定することとなったこと、新規出店支援事業と連携した活用が可能であることを確認しました。

議案第11号 令和8年度甲州市診療所事業特別会計予算については、現在、月30件程度の訪問診療がさらに増加傾向にあり、看護師を1名増員していることなどを確認しました。

議案第19号 令和8年度甲州市水道事業会計予算については、菱山浄水場新設事業は、工事進捗率が92%程度となる予定で、あと3年程度で供用開始となること、国道411号における電線共同溝設置工事で水道管移設が求められていることなどを確認しました。

議案第20号 令和8年度甲州市下水道事業会計予算については、例年に引き続き人口密集地を優先的に進め、それ以外の地区は、将来的に整備の可否を判断する必要があるこ

と、市設置型浄化槽事業は、家庭用に限るものであり、営業用は自己負担となることなどを確認しました。

議案第21号 令和8年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計予算について、温泉施設であるふれあい交流館改修工事は、令和8年度末の完成を目指し、機器の調整等を経て、令和9年5月上旬にはオープンする予定であることを確認しました。工事費にはふるさと納税クラウドファンディング事業を活用し、寄附金の寄附の誘因と事業のPRを積極的に進めることなどを確認しました。

以上で予算決算常任委員会厚生経済分科会の報告を終わります。

- 委員長（高野浩一君） 報告は終わりました。  
この報告に対し質疑を行います。  
質疑はございませんか。  
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 委員長報告の中にあつたチャレンジショップで、新たな店舗という報告があつたのですが、その理由というのは何だつたのか質疑がありましたか。
- 委員長（高野浩一君） 飯島委員長。
- 厚生経済分科会委員長（飯島孝也君） もとの持ち主の方の都合で、この4月からは、自ら使うということで、商店街振興の観点から自ら使うとしても、それは市としてはよいことではないかということで、別の店舗を求めるということになつたことを確認しました。
- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） すみません、目途の質疑はありましたか。
- 厚生経済分科会委員長（飯島孝也君） ありませんでした。
- 委員（小林真理子君） はい、分かりました。  
続けてよいですか。
- 委員長（高野浩一君） はい、どうぞ。
- 委員（小林真理子君） あと、報告の中に出てこなかつたので、ちょっと伺いたいのですが、まず当初予算で二つあるのですが、マスタープランの改定についての質疑内容と、あと、観光施設で指定管理施設についてどのような質疑があつたのかお願いします。
- 委員長（高野浩一君） 飯島厚生経済分科会委員長。
- 厚生経済分科会委員長（飯島孝也君） マスタープランについてはよく検討して、市議

会にも都度報告をしてほしいということがあった程度で、質疑は特にありませんでした。指定管理者についても特に質疑はございませんでした。

- 委員長（高野浩一君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 当初予算のところ、地域子どもの生活支援強化事業のことで、子ども食堂や居場所づくりの団体に助成ということがありましたけれども、そもそも助成というよりも、市としてそういう居場所をきちんと用意するとか、それから、子ども食堂も大変苦労してというのか、それをつくるのに市民に依拠をするといっても、市民はなかなか忙しいし、大変なのです。なので、そういう面も含めて、何らかの大きな大枠の居場所確保、あるいは人的な支援という論議はなされたでしょうか。
- 委員長（高野浩一君） 飯島厚生経済分科会委員長。
- 厚生経済分科会委員長（飯島孝也君） ありませんでした。
- 委員長（高野浩一君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 当初予算ではなくてもいいですか。
- 委員長（高野浩一君） いえ、令和8年度の当初予算です。  
はい、どうぞ。
- 委員（佐藤浩美君） 議案第10号の国民健康保険特別会計についてですけれども、国保の保険料が子ども・子育て支援金を含んだものになっていると思います。それで、それをするという事は国保税が上がるということです。けれども、国民健康保険税条例という条例を変えなくても国保税を上げていくということが議案に入ってもよいのですか。上がったという前提で、国保会計の予算が決まっているわけですよ。もうこれは、子ども・子育て支援金分を入れた予算になっていますから、国保税条例を変えなくても、それは大丈夫ということですか。
- 委員長（高野浩一君） 飯島厚生経済分科会委員長。
- 厚生経済分科会委員長（飯島孝也君） その条例改正が必要かどうかという質疑はなかったです。
- 委員長（高野浩一君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。そのことはなかったということですね。
- 委員長（高野浩一君） 休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時20分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。  
佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 子ども・子育て支援金というのは、今度、高校生無償化とか、そういうことを含んだものが、国民全員からという考え方でそこに入ってきて、国保、そして後期高齢者の会計の中に保険料を上げるということで入っているのです。私も条例を見たのですけれども、国民健康保険税条例というものがあって、そこに書いてあるのは、所得割、平等割、均等割、そして介護支援金分、後期高齢者支援金分というのがあるのです。そこに、新たに今度子ども・子育て支援金分が入ってくるのですけれども、条例には書いてないのです。上げるということですから、それを市民の皆さんに明らかにするという意味でも条例を変えなくてはいけないと思うのですけれども、その議論がなされたかという観点なのですけれども、それと同時に、後期高齢者医療保険のところには、ここには書いてないのですけれども、9,600万円ほど昨年より保険料が上がっているのです。その中身は、多分子ども・子育て支援金の部分ではないかなと思うのですけれども、その部分についての話し合いはありましたか。
- 委員長（高野浩一君） 飯島厚生経済分科会委員長。
- 厚生経済分科会委員長（飯島孝也君） 質問等は特に出しておりません。確認をしたのは、子ども・子育て支援金を上乘せしているということは確認させていただきました。それで高くなっているということなのですが、条例改正についての議論はなかったということです。  
後期高齢者で言いますと、9,600万円というのは、特別徴収から普通徴収に切り替わった人がいると。子ども・子育て支援金が増えたことで、特別徴収は年金から天引きをされる仕組みなのですが、その特別徴収の分が、年金から天引きされる限度を超えてしまっている人が多くなって、納付する普通徴収に変わった人が増えたということなので、その子ども・子育て支援金が足されたことが大きな影響になっているということ、トータルで9,600万円、歳入増になっているということは、それが要因だということを確認しております。
- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 国保で納税回数と期数について、私も総務文教常任委員会するときには聞いたのですが、予算のところ、そういう納税回数と期数の議論はあったのでし

ようか。

- 委員長（高野浩一君） 飯島厚生経済分科会委員長。
- 厚生経済分科会委員長（飯島孝也君） 今回の予算決算常任委員会で、前からその要望は委員会で出ているので、それはどうなっていますかというのは、例えば厚生経済常任委員会のその他等で確認していますが、まだ時間を要するというので、今回の予算決算の中ではその質問は出ませんでした。
- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） あと、ぶどうの丘事業会計で、内部留保が7,783万円を支出して、クラウドファンディングで成功したとして、それでも足りない分は内部留保を支出補填するというので、残りが令和9年3月末には5,583万円になってしまうのですが、その点についての議論はどのような議論がありましたか。
- 委員長（高野浩一君） 飯島厚生経済分科会委員長。
- 厚生経済分科会委員長（飯島孝也君） 売上げを伸ばして、再度内部留保を増やすということで、取崩しについて心配をする質問はなかったです。
- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 今のは、飯島分科会委員長の考えということですか。
- 委員長（高野浩一君） 飯島厚生経済分科会委員長。
- 厚生経済分科会委員長（飯島孝也君） 考えではなくて、売上げを伸ばしてくださいという要望はありました。取崩しについて心配するという類いの質問は出なかったということでした。
- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） あともう一つ、改修工事のほかに備品購入があって、キッチンカーであるとか、あと冷蔵庫ですか、厨房機器等の購入が挙げられていたのですが、これは今回絶対やるのでしょうか。前は売上げによってやったりやらなかったりということで、一応計上していますということもあったのですが、その点はどのような内容になったのでしょうか。
- 委員長（高野浩一君） 飯島厚生経済分科会委員長。
- 厚生経済分科会委員長（飯島孝也君） 資料配付がありまして、事業計画の資料配付もありました。それはキッチンカーを導入する前提の事業計画になっておりまして、年間計画の中で、それは早い段階からキッチンカーを出すようなイベントに行くようなもの

もありましたので、ないという前提ではないということを資料確認させていただいております。

キッチンカーは導入をされるという前提でイベントが組まれているということを、全員で共有の資料で確認をさせていただいております。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） もう一回確認だけ、すみません、ぶどうの丘の資料を見て、そのように判断をしたということですか、ということと、あともう1個、国保に戻って申し訳ないのですが、県支出金の交付金が減った理由というのは確認されたのでしょうか。
- 委員長（高野浩一君） 飯島厚生経済分科会委員長。
- 厚生経済分科会委員長（飯島孝也君） 資料を見てイベントの年間計画を確認しました。こういうイベントに行くということも実際に確認をしました。その中でキッチンカーを使うイベントがあるということを確認したということです。

あとは、国保は確認をしておりません。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。  
(「発言の訂正を」と呼ぶ者あり)
- 委員長（高野浩一君） 平塚総務文教分科会委員長。
- 総務文教分科会委員長（平塚 悟君） すみません、先ほどの総務文教分科会の報告の中で、議案第9号の歳出、2款総務費、情報化推進のところ、DX専門人材の勤務形態につきまして、月4日、20時間以内と発言しましたが、月4日、20時間以上であります。当局が想定する内容としては、月12回程度の来庁及びオンライン相談によって情報化推進を図っていくという答弁がありましたので、すみません、訂正をさせていただきます。
- 委員長（高野浩一君） 質疑を打ち切ります。

---

#### 討論、表決

- 委員長（高野浩一君） 次に、討論を行います。  
令和8年度当初予算全般を通して討論はございますか。  
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 反対の立場で討論させていただきます。  
2款の総務費の中で、公社の設立について予算が立てられていますが、私も委員会の中で質疑をさせていただいて、公社については総務省でも大分締めつけが厳しく……

- 委員長（高野浩一君） 小林委員、どの議案に対して反対ということをおっしゃってください。
- 委員（小林真理子君） 一般会計。
- 委員長（高野浩一君） はい。
- 委員（小林真理子君） 議案第9号の一般会計当初予算について反対いたします。

公社の設立についての予算が計上されておりますが、もう既に令和7年度も公社に向けて研究の予算が組まれておりますが、さらにここで公社について支出をして公社を設立していくということに私は疑義があります。総務省でも大分ふるさと納税については締めつけも厳しくなっている中で、今からふるさと納税を伸ばしていくために公社を設立したいという、少しどころか、大分遅れている事業になるのではないかと思います。費用対効果について求めるわけではないのですが、やはりそこは最低限でも費用対効果として得られるものがないといけないと思うのですが、これから公社が何をやっていくかは不明、まだそんなに明確になっておりません。設立されてもいません。にもかかわらず、地域活性化起業者3名は確保していくという予算になっています。どのようなことをするかも分からないにもかかわらず、大体は内定されているという状況について、やはり少しやり方が違うのではないかと考えます。

関係人口を深めていきたい、さらに伸ばしていきたいという、そちらの考えは大変よいと思います。甲州市に来ていただいて、甲州市の魅力を知っていただくということはよいのですが、ふるさと納税を伸ばしていくための公社には、私は反対です。

そして、あと10款です。10款の歴史的風致維持向上計画を策定しないということについて、やはり私は納得ができません。マスタープランであるとか、立地適正化計画というものはあっても、それはまちづくり、また道路をどのように整備していくかというものであって、歴史的風致維持向上計画は、甲州市をどのような甲州市にしていくか、全体像を示すようなものであります。文化に彩られて、果樹園交流のまち、歴史文化を甲州市は大事にしているにもかかわらず、この10年の計画は終わる。そこで、おおむね達成されたという理由だけでやめてしまう。改訂版をつくらないということに、私は大変反対したいです。

なので、当初予算にその予算が計上されていないために、10款はその部分で反対いたします。

- 委員長（高野浩一君） ただいま小林委員より討論があったほかに討論はございますか。佐藤浩美委員。

- 委員（佐藤浩美君） 議案第9号、一般会計について反対討論をしたいと思います。

まず、今の状況の中で、昨年国保税が上がって、水道料金が上がって、ここでまた実質的に国保税、そして後期高齢者医療の保険料が上がるというときに、下水道料金も上がるというわけです。下水道は条例改正というものが厚生経済常任委員会であったようですけれども、下水道利用料は、私はここで上げるべきではないと思っています。そのことについて、だったらどうすればいいかということなのですけれども、それは8款土木費の下水道事業への繰出金を一般会計から出す以外ないだろうと思います。それはふるさと納税から一時的に拠出しても、ここで値上げは市民のために踏みとどまるべきであろうと思います。

それから、10款教育費ですけれども、ICT、教育DX、そういうものに予算は湯水のように入っていますけれども、やはり子どもたちのより義務教育に関わるお金を無償化していく方向に出していくべきと思います。

それから、先ほど言いました民生費のところ、児童福祉費で、子どもの居場所を個人の善意でやっている、そういうところに補助を出すのもよいけれども、市として大きな居場所づくりということを考えるべきであると思います。

以上のことから、前進面はたくさんあると思いますけれども、一般会計の予算について反対をさせていただきます。

- 委員長（高野浩一君） 佐藤浩美委員。
- 委員（佐藤浩美君） 議案第10号の国民健康保険事業特別会計予算というところ。
- 委員長（高野浩一君） 待ってください。

一つずつの議案で採決をいたします。

ただいま小林委員と佐藤委員から議案第9号についての反対討論がありました。

ほかの委員の皆さん、第9号について討論はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（高野浩一君） ほかに第9号についての討論はよろしいですか。

（発言する者なし）

- 委員長（高野浩一君） では、9号についての討論を打ち切ります。

続いて、議案第9号について起立による表決を行います。

議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長（高野浩一君） 起立多数であります。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、続いて、その他の議案について討論はございますか。

佐藤浩美委員。

- 委員（佐藤浩美君） 議案第10号 甲州市国民健康保険事業特別会計予算について反対討論を行います。

先ほども触れましたけれども、実質的な値上げである予算になっています。そのことを市民にも明らかにせず、そして、条例はもしかしたら変えなくてもよいという判断でやっているのかもしれませんが、そうすると市長の専決処分になると思います。そういうことがあってよいのかなと強く思います。

そして、そもそも子ども・子育て支援金をここに上乘せするのは、私はよくないし、このことについてきちんとみんなで討論しなくてはいけないのではないかという思いもありますし、いずれにしても、それを上乘せして保険料が増えた状態の予算に対して反対します。

- 委員長（高野浩一君） ただいま佐藤浩美委員より議案第10号についての討論がございましたが、ほかの委員の皆さん、議案第10号について討論はございますか。

(発言する者なし)

- 委員長（高野浩一君） 討論を打ち切ります。

続いて、議案第10号について起立による表決を行います。

議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長（高野浩一君） 起立多数であります。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ほかに討論はございますか。

佐藤浩美委員。

- 委員（佐藤浩美君） 議案第12号 甲州市後期高齢者医療特別会計予算について反対討論を行います。

先ほども申し上げましたけれども、保険料が9,600万円ほど増加しています。これは後

期高齢者の保険料がここのところ毎年上がってきたのです。それは国で後期高齢者の保険料を1割から2割に増やしたこと、そして窓口負担も増えています。そういう中であって、さらに子ども・子育て支援金をここに入れたと。そうすると、そのことによって、一般徴収では徴収し切れなくて特別徴収に回るということが実際起こってくるということで、高齢者にとって大変な負担になると考えます。

よって、議案第12号に反対をいたします。

○ 委員長（高野浩一君） 佐藤浩美委員、どうぞ。

○ 委員（佐藤浩美君） 今、私が言いましたことを訂正します。

特別徴収が普通徴収になったということで、逆でした。失礼しました。

○ 委員長（高野浩一君） 佐藤浩美委員より討論のあった議案第12号について、ほかの委員の方、討論はございますか。

（発言する者なし）

○ 委員長（高野浩一君） 討論を打ち切ります。

続いて、議案第12号について起立による表決を行います。

議案第12号については、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○ 委員長（高野浩一君） 起立多数であります。

よって、議案第12号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他の議案について討論はございませんか。

佐藤浩美委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 議案第20号 甲州市下水道事業会計予算について反対討論を行います。

これもまた先ほども申し上げましたとおり、今回、下水道料金が値上げの条例改正の議案が出ております。その結果、本会計予算は値上げされたもので予算が組まれています。ここのところ本当に物価高騰が何年も続いて、市民生活が苦しい。そして、さらに水道会計、そして国保会計で値上げをしている。そういう中で下水道の料金については、ここで値上げをすることは踏みとどまるべきだと思います。一般会計から繰入れを増やしてもここで踏みとどまるべきと考え、反対討論といたします。

○ 委員長（高野浩一君） ただいま佐藤浩美委員より討論のあった議案第20号について、

ほかの委員の方、討論はございますか。

(発言する者なし)

- 委員長（高野浩一君） 討論を打ち切ります。

続いて、議案第20号について起立による表決を行います。

議案第20号については、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長（高野浩一君） 起立多数であります。

よって、議案第20号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

そのほかの議案について討論はございますか。

(発言する者なし)

- 委員長（高野浩一君） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。当委員会に審査を付託された議案第11号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第21号、議案第22号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（高野浩一君） ご異議がないので、さよう決しました。

飯島厚生経済分科会委員長。

- 厚生経済分科会委員長（飯島孝也君） 先ほど条例改正が必要かどうかという確認を佐藤浩美委員からも求められましたので、休憩させていただいて、市民課に確認をいたします。それで、ご報告させていただいたほうがよいかと思いますので、報告させていただきます。

- 委員長（高野浩一君） そうですね。

では、暫時休憩をいたします。

再開を午前11時といたします。

休憩 午前10時48分

---

再開 午前11時00分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

まだ打合せが済んでないようですので、休憩をそのまま引き続きます。再開は追って連

絡をいたします。

休憩いたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時02分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

飯島厚生経済分科会委員長。

- 厚生経済分科会委員長（飯島孝也君） ご報告をさせていただきます。

条例改正はする予定ということです。ただ、どうしてタイムラグができたかという、予算案については、県からの納付金の請求額が確定をして、既に市に通知が来ているということで、予算案として出さないといけない。条例改正については、国のルール改正を待って、まだそれが決定してないそうです。それを受けての条例改正になるので、予算案と条例改正がずれるということになるということです。

- 委員長（高野浩一君） それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって、予算決算常任委員会を散会いたします。

副委員長に挨拶をいただきます。

- 副委員長（丸山国一君） 慎重審査を各分科会でもしていただきまして、ご苦労さまでした。慎重審査の中で、本日をもって予算決算常任委員会は終結をいたしました。残りは最終日ということになります。

また皆様のご協力を頂戴して、最終日に向けて尽力していただくことをお願い申し上げて、本日は散会をいたします。お疲れさまでした。

〔散会 午前11時04分〕